

第4号議案

令和8年度

亀岡市介護保険事業特別会計予算

## 令和8年度亀岡市介護保険事業特別会計予算

令和8年度亀岡市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ

7,766,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、700,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足が生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和8年2月20日提出

亀岡市長 桂川 孝裕

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

款	項	金額
1 保険料		千円 1,666,105
	1 介護保険料	1,666,105
2 使用料及び手数料		201
	1 手数料	201
3 国庫支出金		1,758,237
	1 国庫負担金	1,292,890
	2 国庫補助金	465,347
4 支払基金交付金		2,047,232
	1 支払基金交付金	2,047,232
5 府支出金		1,119,328
	1 府負担金	1,079,438
	3 府補助金	39,890
6 繰入金		1,173,293
	1 一般会計繰入金	1,123,293
	2 基金繰入金	50,000
9 諸収入		100
	3 延滞金加算金及び過料	100
10 財産収入		1,504
	1 財産運用収入	1,504
歳入合計		7,766,000

2 歳出

款	項	金額
1 総務費		千円 83,655
	1 総務管理費	3,453
	2 徴収費	7,892
2 保険給付費	3 介護認定審査会費	72,310
		7,299,465
	1 介護サービス等諸費	6,645,830
	2 介護予防サービス等諸費	222,093
	3 その他諸費	7,378
	4 高額介護サービス等費	199,000
4 地域支援事業費	5 高額医療合算介護サービス等費	25,164
	6 特定入所者介護サービス等費	200,000
		302,147
5 保健福祉事業費	2 包括的支援事業・任意事業費	31,442
	3 介護予防・日常生活支援総合事業費	270,705
		3,242
6 基金積立金	1 保健福祉事業費	3,242
		1,504
8 諸支出金	1 基金積立金	1,504
		55,987
	1 償還金及び還付加算金	5,181
9 予備費	2 繰出金	50,806
		20,000
1 予備費		20,000
		20,000
歳出合計		7,766,000